

当院における腹膜透析治療予後に関する研究

済生会熊本病院では、医学の発展のため患者さんの診療情報等を使用し、本研究を実施しております。ご質問や利用停止等のお申し出は、「問い合わせ先」へご連絡下さい。

研究の目的と方法

腹膜透析療法は本邦で1984年に保険収載され、腎代替療法の一つとして確立された治療法であり、緩徐な溶質・水移送という治療特性を持ちます。近年の在宅療法を推進する社会状況を背景に、自宅で施行可能である腹膜透析療法が見直されています。しかし実際の治療成績の報告は限られており、予後については未だ不明な点が多いのが現状です。本調査では、当院で導入した腹膜透析患者さんの詳細を解析することによって、その予後を明らかにすることを目的とします。

腹膜透析導入後での診療記録を収集し、その後の転帰を調査します。診療を通じて得られた情報を使用しますので、新たな検査や調査をお願いすることはありません。

研究の対象となる方

2012年1月～2022年10月に当院で腹膜透析治療を受けられた方

使用する試料・情報

年齢、性別、基礎疾患の有無、発症から治療開始までの期間、手術の有無など

研究予定期間

研究実施許可日～2027年3月31日

個人情報の取り扱い

研究情報は、許可された研究者のみが使用します。研究成果を学会等で発表予定ですが、個人が特定されないよう氏名等を削除した情報や集計結果を用いますので、プライバシーは守られます。

〔研究の情報管理責任者〕腎臓科 早田 学

〔当院の個人情報管理責任者〕院長 中尾浩一

研究への協力について

研究目的にご自身の診療情報等を利用されることを希望されない場合は、研究対象とせず、利用を停止すると共に、収集した情報等も可能な限り削除します。本研究への協力は患者さん治療とは関係が無く、ご協力いただけない場合も患者さんに不利益が生じることはありません。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、関連資料を閲覧することが出来ます。

問い合わせ先

済生会熊本病院 腎臓科 早田 学

住所：熊本市南区近見5丁目3番1号 電話：096-351-8000(代表)